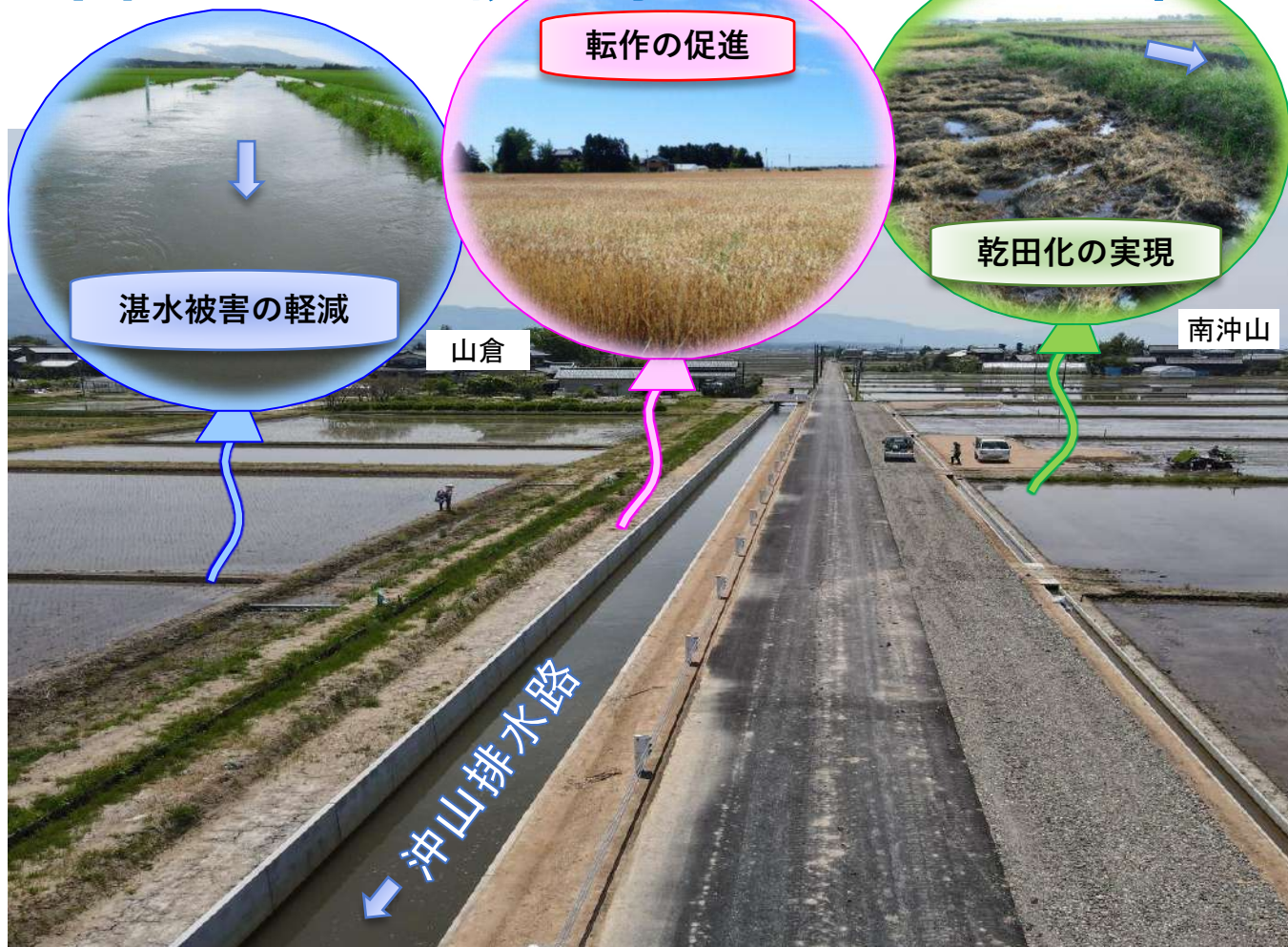




# 阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事 平山征夫 書 (1992~2004年)

## 県営かんがい排水事業 沖山地区 着工



当地域は古から水の都と言われ、いくつもの川が集まり、その豊富な水を利用して稲作が盛んに行われてきました。また、川が運んでくる砂で倉が建ったとの言い伝えがある反面、洪水被害も多く、住民を悩ませてきました。水利は常にリスクと隣り合わせにあり、水の恩恵を受けるといふ事は災害も受け止めなければならないという事でした。昭和40年代に入ると用水路と排水路の分離がすすみ、必要な水と不要な水を切り分けて管理する体制が整備され、以前と比べれば治水安全度は格段に向上しました。しかし、水路や道路、住宅地の舗装化がすすみ、降った雨はものすごい速さで流れ、幹線排水路は水が渋滞するようになりました。近年は異常気象が頻発し、「これまでに経験がない大雨」や「直ちに身を守る行動をとって下さい」とのフレーズも毎年のように耳にするようになりました。排水対策は農業のみならず、地域住民の生命と財産を守る大変重要な取組ですが、新潟県特有の低平地の排水処理に時間がかかり中々進んできませんでした。そんな中、平成10年8月10日の豪雨災害が契機となり、一級河川折居川の整備や福島潟放水路が完成し、当地域においても排水路整備の条件が整い、悲願となっていた沖山排水路の整備に着手する事が出来ました。また、市当局からは事業立ち上げに際し多大なるご協力をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。



第35号 令和4年6月発行

阿賀野川土地改良区

〒959-2032 新潟県阿賀野市学校町3番62号

TEL 0250 (62) 2140 / FAX 0250 (63) 1071

メールアドレス midori-net@aganogawa.net

阿賀野川土地改良区

検索

令和4年6月1日現在の状況

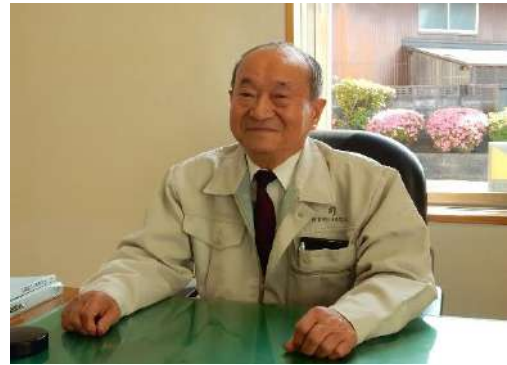
組合員数 5,516人

賦課面積 6,296.4ha (田6,084.8ha 畑211.6ha)

# ごあいさつ

阿賀野川土地改良区

理事長 松田 昭悦



いよいよ夏本番を迎え、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

日頃、当区の運営にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

始めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、発生してから2年が経過しましたが未だに収束せず、今年に入り第6波が襲来し感染者が急増したことにより、新潟県では初となるまん延防止等重点措置が適用されました。当区では業務継続を第一に考え、その間職員出勤者数を減らし交替制で在宅勤務によるテレワークとし、また3月の通常総代会も書面議決にて開催させて頂き、総代皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、本年度の国の土地改良事業予算は、令和3年度補正追加額が1,832億円、令和4年度当初が4,468億円の合計6,300億円となり、前年度と同額の計上となりました。

令和4年度当初予算では、令和3年度から23億円の増額であり、極めて厳しい財政事情の下ではありますが今後も要請活動等続け、安定した予算確保のために努力していかねばならないものと考えております。

県営事業関係では、ほ場整備事業「中ノ通地区」と「堀耕東地区」が昨年度に面工事を完了し、今年度は暗渠排水工事を予定しております。また、「滝沢地区」、「発久地区」、「勝屋地区」の3地区は継続して面工事を進め、「下里地区」は本年度に詳細設計、換地作業を実施し、「関屋地区」は3ヶ年の調査計画事業の最終年度となり、「焼山地区」は令和6年度の事業採択に向けて今年度から2ヶ年の調査計画事業に取り組みます。これからの農業に求められる生産コストを低減するため、ほ場の大区画化及び担い手への集積・集約化を進めると共に、高収益作物の生産拡大を図る水田の汎用化に向け事業を進めて参ります。

県営かんがい排水事業「沖山排水路」、「花立川排水路」につきましては、引き続き排水路下流部より工事を予定しております。また、国営附帯県営かんがい排水事業による阿賀野川右岸(1期)地区の塚田川は県道取付工等の工事を予定し、右岸第3地区の旧小里川排水路は排水路工事を継続する予定であり、今後も事業推進に努力して参ります。

令和4年度が組合員皆様の実り多き年になることを祈念し、たより発刊の挨拶といたします。

## (目次)

理事長あいさつ	2
ほ場整備工事進捗状況	
(中ノ通地区、堀耕東地区、滝沢地区、 発久地区、勝屋地区)	3～5
管内ほ場整備事業の進捗状況	6～7
阿賀用水について	8
排水機場の運転管理	9
総代会よりご報告	10～11
令和4年度一般・特別会計収支予算	11～13
賦課金の構成について	14

賦課金の納入について	15
工区別賦課金単価表	15～19
令和3年度の主な事業実施状況	20
令和3年度優良業者決定!	20～21
令和4年度の主な事業実施予定	21
阿賀野川土地改良区組織図、配置図	22
職員募集!	23
土地改良区からのお願い	23～24
総代総選挙が控えています!	25
組合員変更通知書(様式)	26

ほ場中ノ通地区 向中ノ通工区 4、5次工事、暗渠排水2次工事 完了

地区面積21.0ha 標準区画 60a(100m×60m)、パイプ用水、パイプ排水



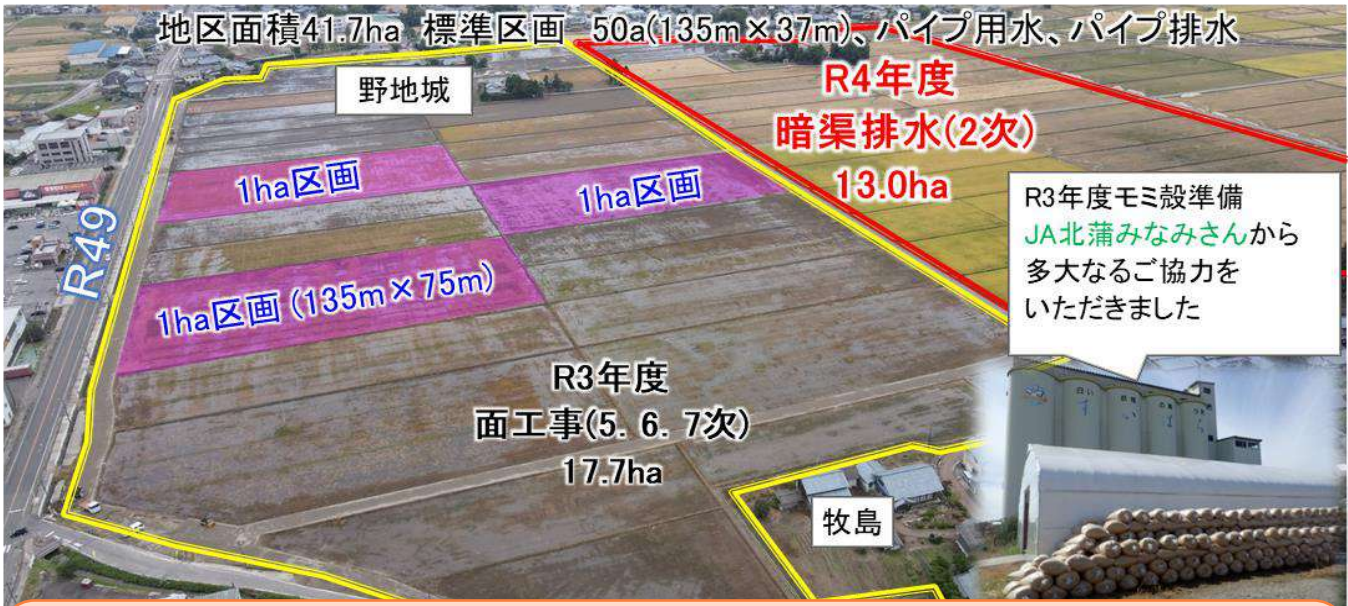
・ 令和3年度も25,000m<sup>3</sup>の残土を利用し、最大70cmの盛土を実施し、1枚1.6haの大区画も誕生しました。令和4年度の暗渠排水工事が完了すると、完了整備、換地処分で事業完了となります。いよいよ第1回目の促進費の申請になります。

ほ場堀耕東地区 暗渠排水1次工事完了



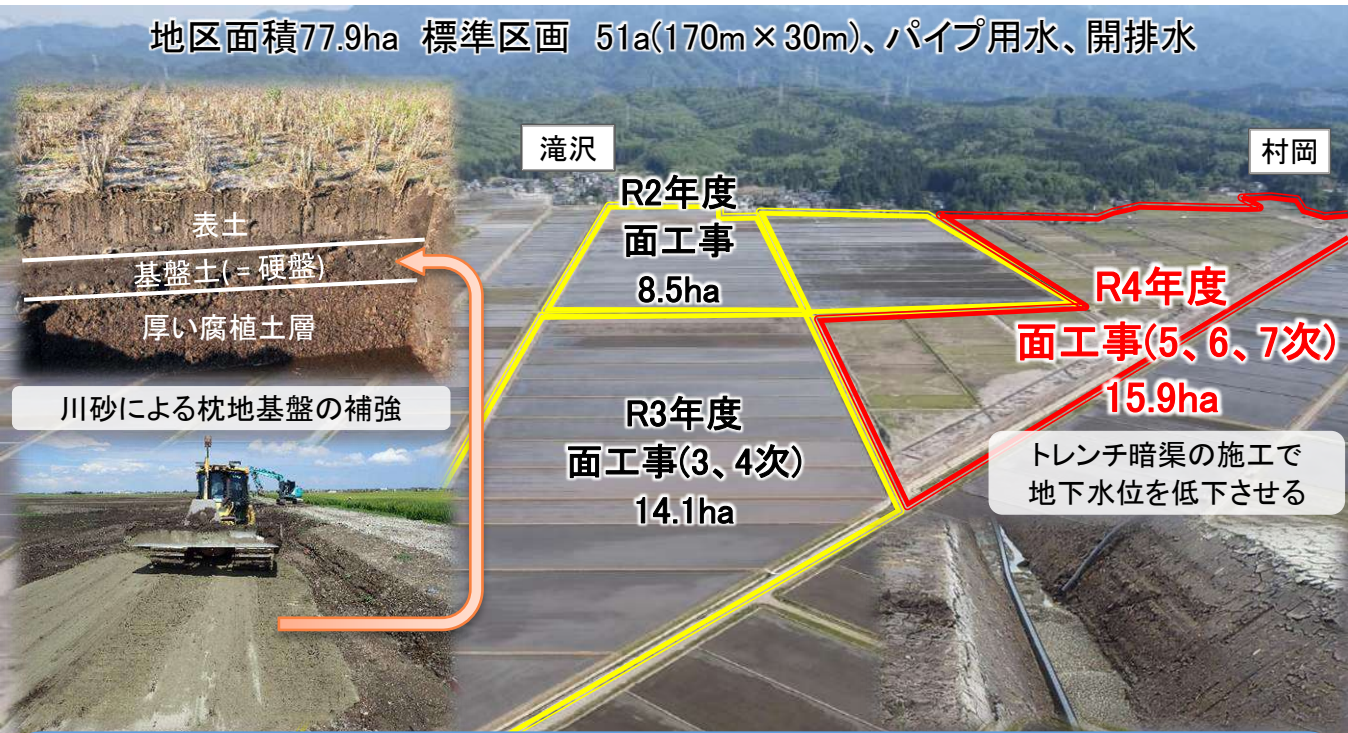
・ なんと砂利層が出現して途中からバックホウ掘削に切り換えて施工しました。春先、水を入れても入れても水が溜まらず、大変心配しましたが、砂利層に水が染み渡り地下水位が上昇した頃から溜まりはじめました。暗渠工事1年目は表土下の硬盤が形成されていない事から地下浸透しやすい状況となっているようです。また、水閘が水圧で浮き上がる事例も頻発しましたので、水閘を下げたらストッパーを締めておきましょう。

### ほ場堀耕東地区 5、6、7次工事完了



・ 令和3年度の面工事が完了し、地区内全域(41.7ha)の面工事が完了しました。1ha区画も3枚造成され、近代的なほ場へと生まれ変わりました。今後は令和4年度～5年度に暗渠排水を施工して、令和6年度には事業完了する予定です。今春の機械作業効率は1.5～2.0倍に跳ね上がり、農家の皆さんも顔が少しほころんでいたように感じました。

### ほ場滝沢地区 3、4次工事完了(14.1ha)



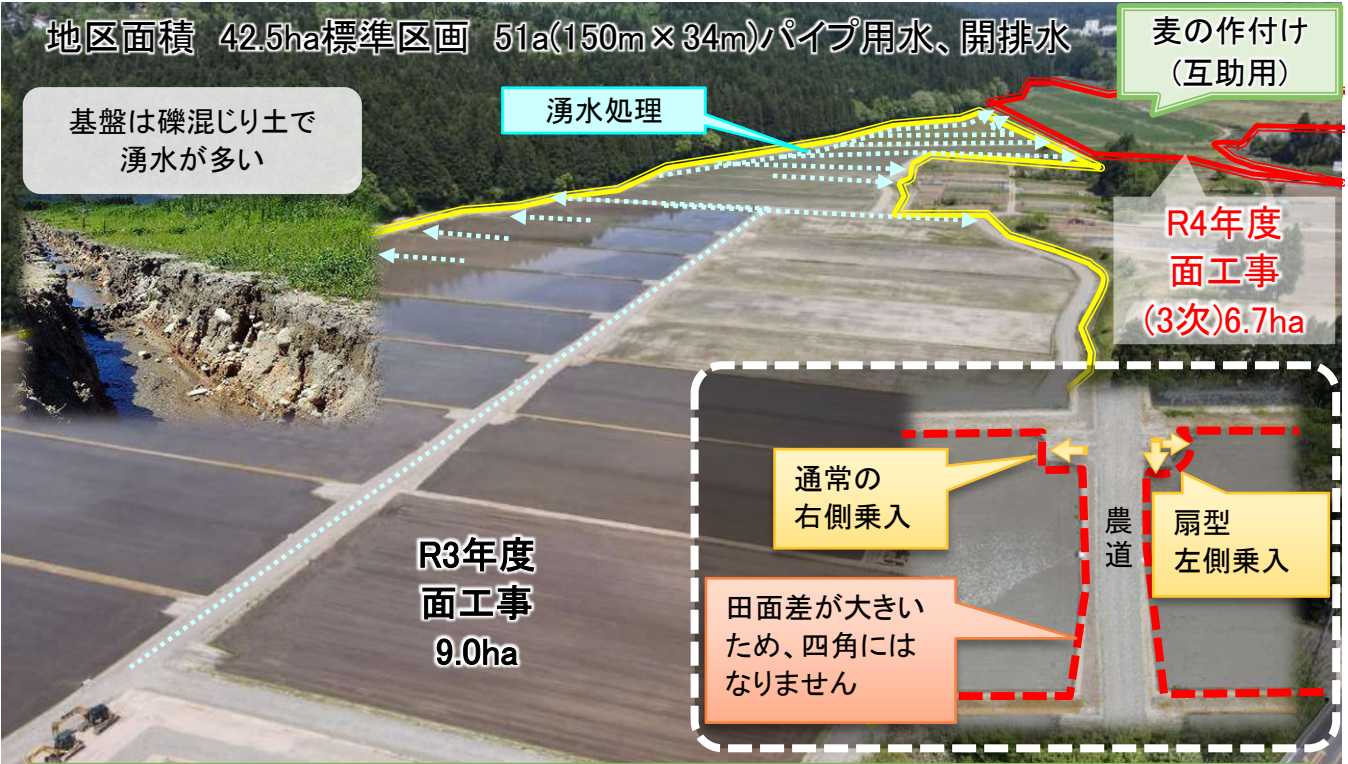
・ 腐植土層の整地に関する経験を基に、機械が旋回する枕部の基盤が薄い部分は基盤整地の際に砂を投入する取組を開始しました。また、地下水位を低下させるトレンチ数を増加させたところ結果は良好で耕作者一同ほっと胸をなで下ろしております。令和4年度は当地区の最軟弱地盤区域となりますので、今までの知見をフルに活用して施工する所存でございます。また、遺跡が出現した事から、本調査と保護盛土を組み合わせて次年度以降の事業展開を検討しております。

### ほ場発久地区 2次工事完了(8.1ha)

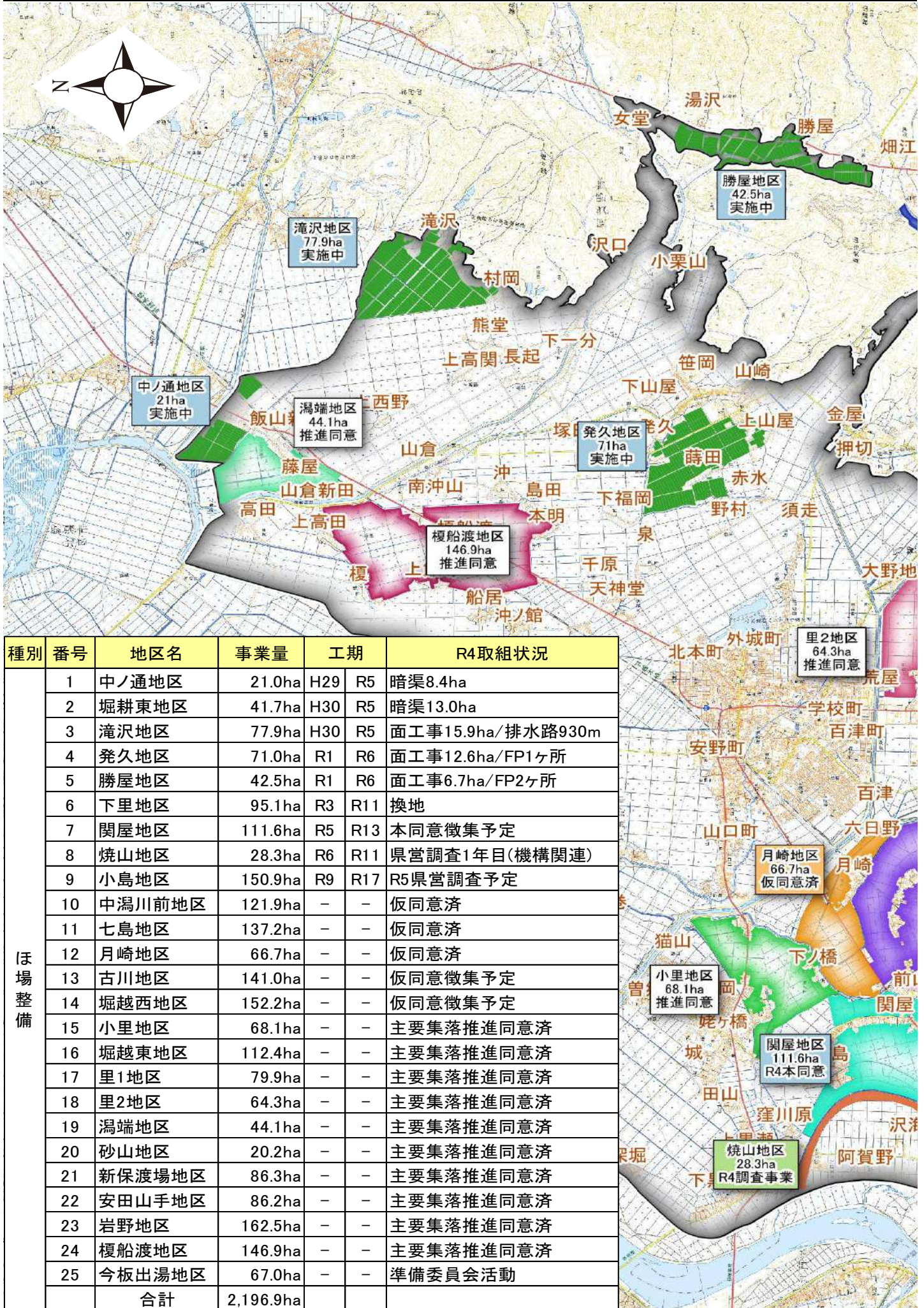


・ 地区特有の麦(互助原資)の作付がなされている事から、スタートは遅れ気味でしたが、基盤の状況が良く、工事は比較的順調に進捗しました。表土が砂質系だったこともあり、ブルドーザーのキャタピラ跡を消すため、少量の水を入れて仕上げました。確かに表面は綺麗に仕上がりましたが、軽い山砂系の土が上がってくる？細かい土が沈む？ような感じもありました。

### ほ場勝屋地区 1、2次工事完了(9.0ha)



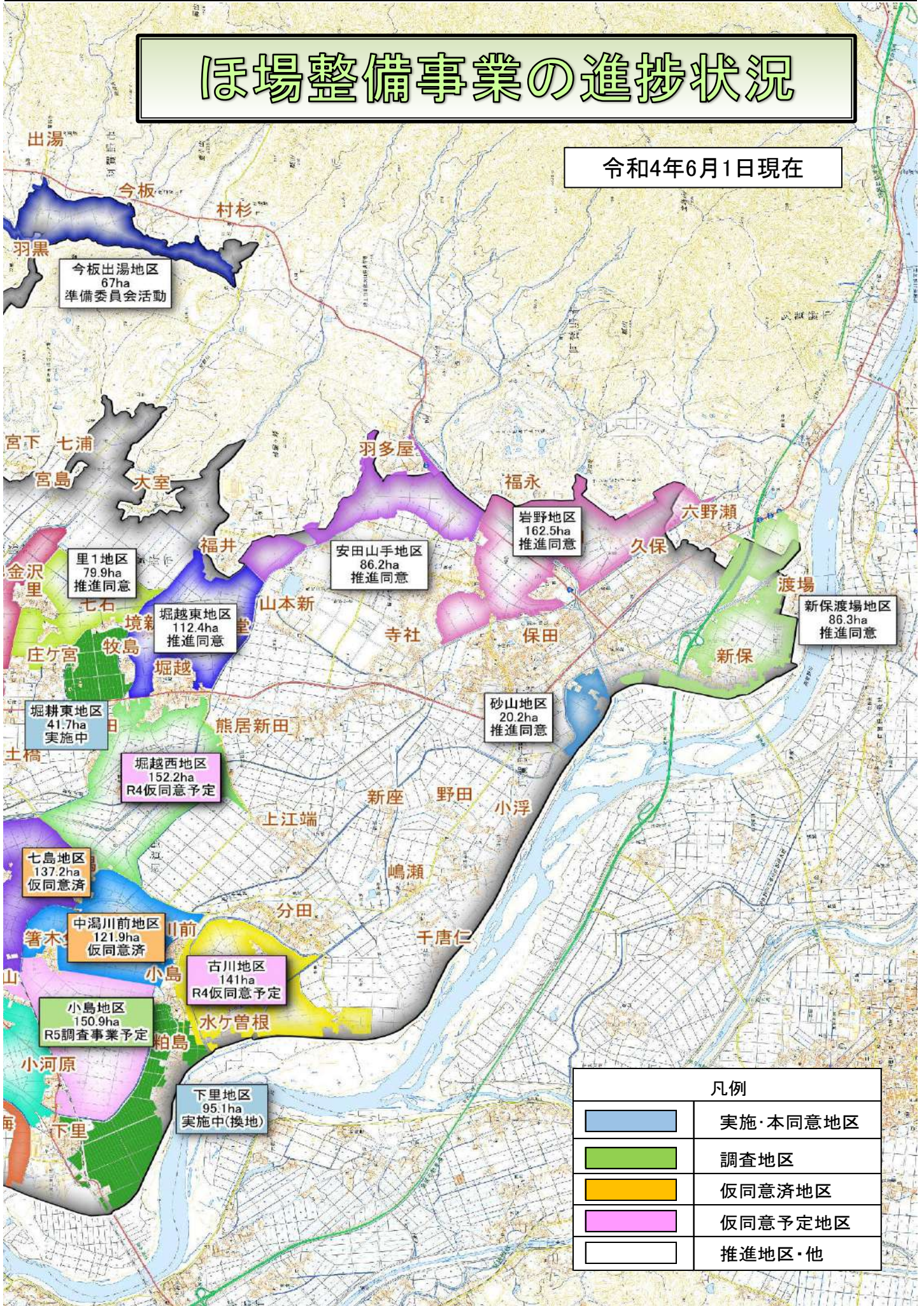
・ 中山間地域特有の大きな段差は芸術的とも言える造形美であり、ここまでのほ場に仕上げていただいた施工業者に感謝申し上げます。湧水処理が必要な場所があるかと思えば、ヘドロ状の土が出現したり、基盤にはゴロゴロと大きな石が混入していたり、石を沈めるため潜水整地に切り換えたりと苦勞の絶えない現場でした。



種別	番号	地区名	事業量	工期	R4取組状況
ほ場整備	1	中ノ通地区	21.0ha	H29 R5	暗渠8.4ha
	2	堀耕東地区	41.7ha	H30 R5	暗渠13.0ha
	3	滝沢地区	77.9ha	H30 R5	面工事15.9ha/排水路930m
	4	発久地区	71.0ha	R1 R6	面工事12.6ha/FP1ヶ所
	5	勝屋地区	42.5ha	R1 R6	面工事6.7ha/FP2ヶ所
	6	下里地区	95.1ha	R3 R11	換地
	7	関屋地区	111.6ha	R5 R13	本同意徴集予定
	8	焼山地区	28.3ha	R6 R11	県営調査1年目(機構関連)
	9	小島地区	150.9ha	R9 R17	R5県営調査予定
	10	中潟川前地区	121.9ha	-	仮同意済
	11	七島地区	137.2ha	-	仮同意済
	12	月崎地区	66.7ha	-	仮同意済
	13	古川地区	141.0ha	-	仮同意徴集予定
	14	堀越西地区	152.2ha	-	仮同意徴集予定
	15	小里地区	68.1ha	-	主要集落推進同意済
	16	堀越東地区	112.4ha	-	主要集落推進同意済
	17	里1地区	79.9ha	-	主要集落推進同意済
	18	里2地区	64.3ha	-	主要集落推進同意済
	19	潟端地区	44.1ha	-	主要集落推進同意済
	20	砂山地区	20.2ha	-	主要集落推進同意済
	21	新保渡場地区	86.3ha	-	主要集落推進同意済
	22	安田山手地区	86.2ha	-	主要集落推進同意済
	23	岩野地区	162.5ha	-	主要集落推進同意済
	24	榎船渡地区	146.9ha	-	主要集落推進同意済
	25	今板出湯地区	67.0ha	-	準備委員会活動
		合計	2,196.9ha		

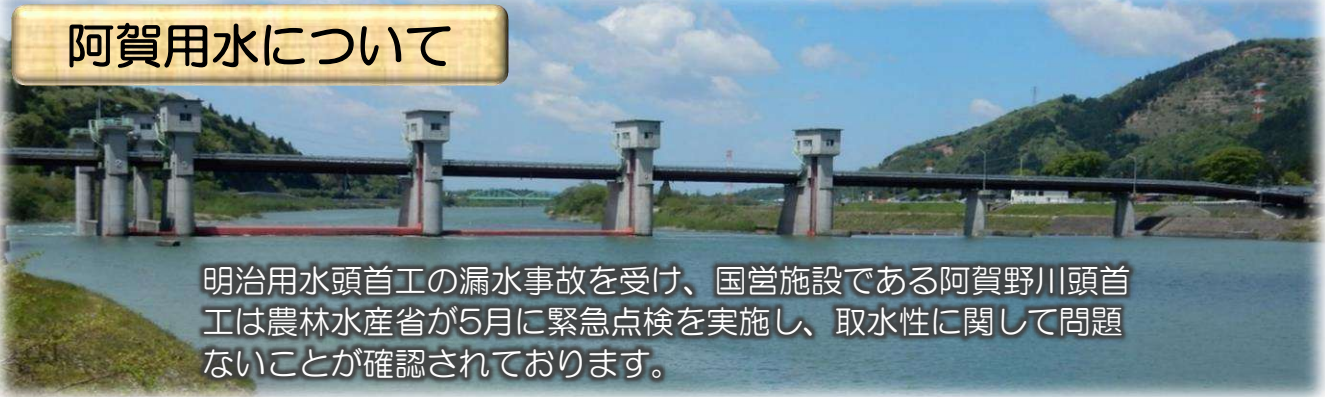
# ほ場整備事業の進捗状況

令和4年6月1日現在



凡例	
	実施・本同意地区
	調査地区
	仮同意済地区
	仮同意予定地区
	推進地区・他

# 阿賀用水について



今シーズンは春先に好天が続き、耕起作業が例年より早目に始まりました。4月中旬には気温の高い日もあり苗の生育が進み、代掻き作業を急がれた方も多かったと思います。毎年、阿賀用水の通水開始は水利権により4月21日からと決められており、その後も各期別ごとの水量となります。

今後とも各地域において公平な用水配分に努めてまいりますので、組合員皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



新潟県

出穂を迎える7月下旬にフェーンや高温が心配されます。気象情報などを活用し、計画的な取水で用水需要の分散にご協力をお願いいたします。

セキを置かなくても取水できる水量です。



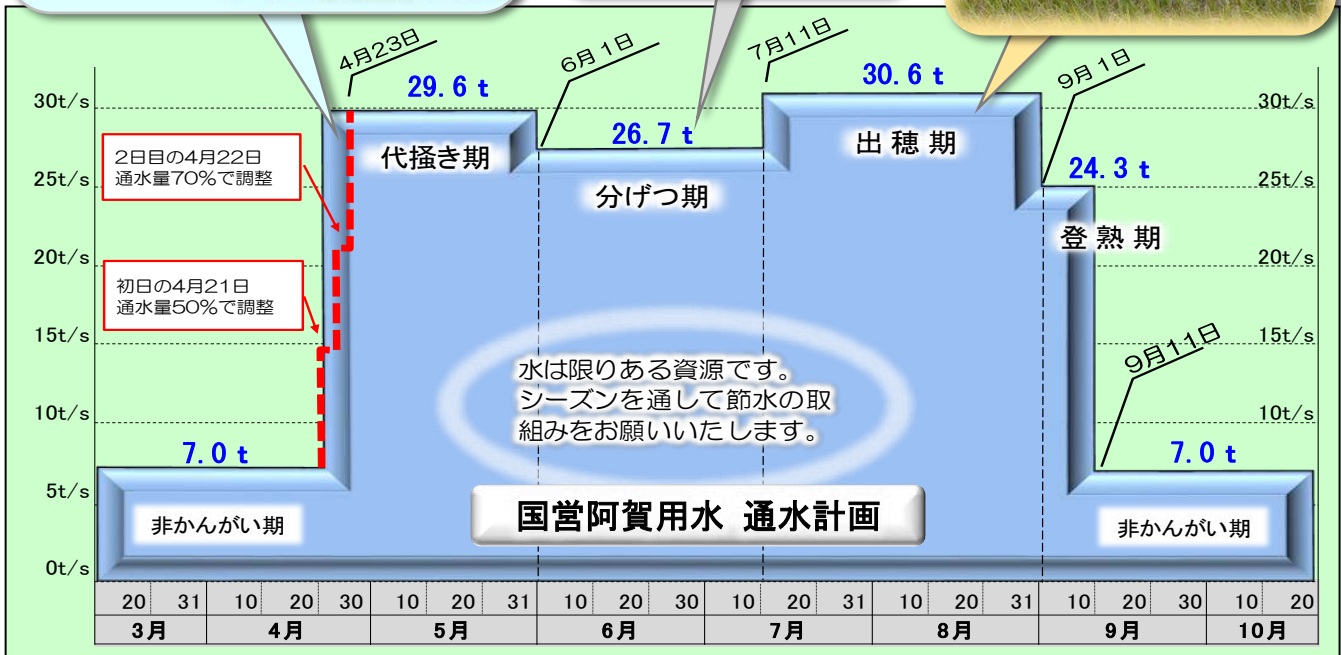
他の利用者のことも考えて取水にもマナーを。

※ 写真はイメージです

代掻き・田植えで用水需要が集中するため通水量は多い期間。

中干時期と雨季に入り減水の期間。

出穂期と夏の暑さで用水量は年間で最大通水量の期間。





## 排水機場の運転管理

土地改良区では用水管理の他に、大雨で河川の増水により農作物に湛水被害が予測されるときには、昼夜を問わず排水機場の運転を行っています。施設の規模は大小ありますが合わせて17機場を管理し、農地の湛水被害はもとより、宅地や公共施設などの被害軽減にも貢献しています。施設によって阿賀野市・新潟市から維持管理費の負担や助成をいただいております。

沢田排水機場



籠尻川排水機場



法柳排水機場



賀慶中央排水機場



職員、運転員によるシーズン前の点検



運転員は迅速な対応が求められるため、比較的機場の近くにお住まいの方に委嘱しています。

専門業者に依頼する保守点検



専門的な技術と知識で修理、更新時期をアドバイス。

## 土地改良区が管理する排水機場一覧

水系	番号	施設名	排水機規格	施設規模	排水先	工区・地区	造成事業
阿賀野川水系	1	法柳排水機場	縦軸斜流φ1200×190kw×2台	2台/6.0m <sup>3</sup> /s	安野川	第一地区	国営
	2	大和排水機場	水中ポンプφ500×2台	2台/1.0m <sup>3</sup> /s	阿賀野川	嶋瀬新田地区	県営
	3	沢田排水機場	水中ポンプφ500×2台	2台/1.0m <sup>3</sup> /s	都辺田川	南部安田地区	県営
	4	水ヶ管根排水機場	立軸斜流ポンプφ1200×120ps×2台	2台/6.0m <sup>3</sup> /s	阿賀野川	新座川維持区	県営
	5	土橋排水機場	横軸斜流φ600×15Kw×2台	2台/1.0m <sup>3</sup> /s	小里川	開田工区, 第1工区	県営
	6	籠尻川排水機場	縦軸斜流φ1500×470ps×2台	2台/10.0m <sup>3</sup> /s	阿賀野川	籠尻川排水機場	県営
	7	十二瀨排水機場	横軸斜流φ600×55kw 横軸斜流φ400×30kw	2台/1.1m <sup>3</sup> /s	阿賀野川	川原地区	県営
新井郷川水系	8	賀慶中央排水機場	横軸斜流φ1100×2台 横軸斜流φ900 横軸斜流φ400	4台/6.4m <sup>3</sup> /s	福島潟承排水路	賀慶地区	県営
	9	飯山排水機場	1号横軸斜流φ800 2号横軸斜流φ600	2台/1.5m <sup>3</sup> /s	福島潟承排水路	飯山地区	県営
	10	関屋大川排水機場	横軸斜流φ700×37kw 横軸斜流φ50015kw 水中ポンプφ50030kw	3台/1.9m <sup>3</sup> /s	旧小里川	第二地区2工区	県営
	11	七島第1排水機場	横軸斜流φ400×11kw 横軸斜流φ500×11kw 横軸斜流φ600×22kw	3台/1.4m <sup>3</sup> /s	花立川	七島地区	県営
	12	七島第2排水機場	片吸込渦巻ポンプφ300×15kW 横軸斜流ポンプφ300×15kW	2台/0.4m <sup>3</sup> /s	旧小里川	七島地区	団体営
	13	前山排水機場	横軸斜流ポンプφ400×7.5kw 水中ポンプφ200×9kw	2台/0.3m <sup>3</sup> /s	旧小里川	第二地区2工区	団体営
	14	箸木免排水機場	横軸斜流ポンプφ500×15kw 横軸斜流ポンプφ500×37kw	2台/0.9m <sup>3</sup> /s	旧小里川	第二地区4工区	団体営
	15	金沢排水機場	横軸斜流φ700×30kw	0.9m <sup>3</sup> /s	金沢幹線排水路	金沢地区	団体営
	16	船居排水機場	横軸斜流φ300 水中ポンプφ200	2台/0.2m <sup>3</sup> /s	大通川	船居地区	団体営
	17	向中ノ通排水機場	横型軸流φ550	0.5m <sup>3</sup> /s	福島潟承排水路	向中ノ通地区	団体営

# 総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

## 第41回通常総代会を開催

令和4年3月25日、当土地改良区において、令和4年度の予算を中心とした第41回通常総代会が開催され、安田地区 月岡尚洋総代を議長に選任し、慎重審議の結果全議案とも原案どおり議決されました。

新型コロナウイルスは依然として変異を起こしながら全世界に猛威を振るっており、感染拡大に歯止めがかからない状況が続いています。引き続き県より「新しい生活様式」の遵守を求められていることから、感染拡大防止のため当区執行部の出席については最小限とし、このたびの総代会も臨時的な措置として書面議決を実施いたしました。

令和4年度予算については、組合員皆様の負担軽減の観点から「農業基盤整備促進事業」や「基幹水利施設ストックマネジメント事業」、「経営体育成促進換地等調整事業」等の各事業に積極的に取り組む予定です。

運営事務費の賦課金については、換地計画作成等業務受託や多面的機能支払交付金事務受託等による運営費の削減と、事務費の節約など経費の圧縮を図りつつ、平成15年の合併以来堅持してまいりました10 a 当り3,800円で、本年度も据置となっています。（旧笹岡土地改良区の区域については合併協議の中で合意した差等賦課）

出席者数 105名中、105名出席（本人出席4名、書面議決101名）

出席率 100%（※定員108名、現在総数105名、欠員3名）

議決事項は以下のとおりです。

- 議第 1号 定款の一部変更について
- 議第 2号 会計細則の一部変更について
- 議第 3号 長期借入金変更の議定について
- 議第 4号 新規土地改良事業計画変更の議定について
- 議第 5号 令和3年度 一般会計収支予算補正理事会専決の承認について
- 議第 6号 令和3年度 ほ場整備地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について  
（堀耕東地区、滝沢地区）
- 議第 7号 令和3年度 一般会計収支予算補正について
- 議第 8号 令和3年度 ほ場整備地区特別会計収支予算補正について  
（中ノ通地区、発久地区、勝屋地区、下里地区、関屋地区）
- 議第 9号 令和4年度 一般会計収支予算について
- 議第10号 令和4年度 南部地区特別会計収支予算について
- 議第11号 令和4年度 新江安田地区特別会計収支予算について
- 議第12号 令和4年度 京ヶ瀬地区特別会計収支予算について
- 議第13号 令和4年度 笹岡地区特別会計収支予算について
- 議第14号 令和4年度 農業基盤整備特別会計収支予算について
- 議第15号 令和4年度 新井郷川排水機場特別会計収支予算について
- 議第16号 令和4年度 ほ場整備地区特別会計収支予算について
- 議第17号 ほ場整備小島第1地区特別会計の新設及び令和4年度収支予算について
- 議第18号 長期借入金の議定について
- 議第19号 一時借入金の議定について

- 議第20号 新規土地改良事業計画の議定について  
(水利施設整備事業)
- 議第21号 新規土地改良事業計画の議定について  
(水利施設整備事業)
- 議第22号 新規土地改良事業計画の議定について  
(適正化事業)
- 議第23号 歳計現金預入先の議定について
- 議第24号 組合費賦課徴収方法の議定について
- 報第1号 監査報告書



▲当区5度目となる書面議決による総代会の様子

第41回通常総代会で議決された「議第9号 令和4年度一般会計収支予算」、並びに「議第10～17号 令和4年度各地区等特別会計収支予算」について、阿賀野川土地改良区規約第47条により組合員皆様へ報告します。

## 令和4年度 一般会計収入支出予算 (事業年度 令和4年4月1日～令和5年3月31日)

### 収入

(単位:千円)

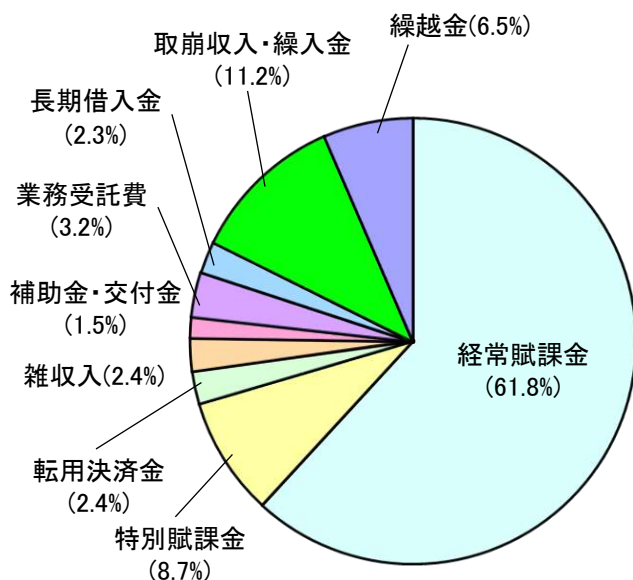
費目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減
経常賦課金	306,283	308,762	△ 2,479
特別賦課金	42,691	45,738	△ 3,047
転用決済金	12,000	12,000	0
雑収入	11,730	12,640	△ 910
補助金・交付金	7,485	27,616	△ 20,131
業務受託費	15,988	29,235	△ 13,247
長期借入金	11,500	11,380	120
取崩収入・繰入金	55,495	30,040	25,455
繰越金	32,232	40,226	△ 7,994
収入計	495,404	517,637	△ 22,233

### 支出

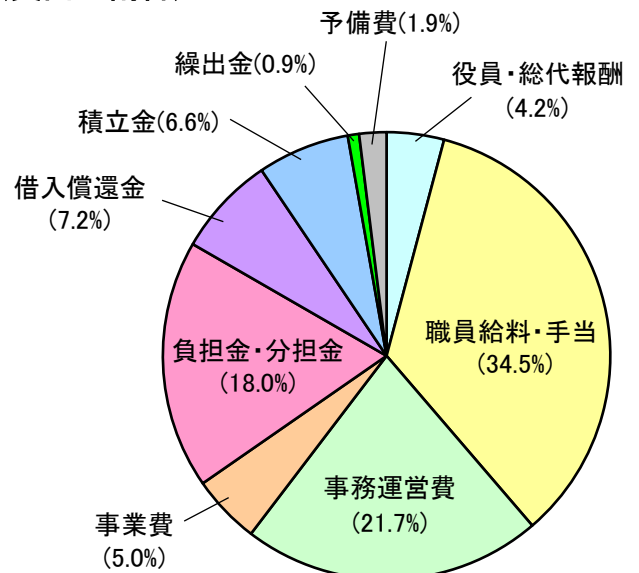
(単位:千円)

費目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減
役員・総代報酬	20,530	20,610	△ 80
職員給料・手当	171,230	160,444	10,786
運営事務費	107,290	100,238	7,052
事業費	24,681	57,400	△ 32,719
負担金・分担金	89,060	91,170	△ 2,110
借入償還金	35,886	38,724	△ 2,838
積立金	32,942	33,106	△ 164
繰出金	4,054	4,736	△ 682
予備費	9,731	11,209	△ 1,478
支出計	495,404	517,637	△ 22,233

### (収入の割合)



### (支出の割合)



## 令和4年度 各工区・地区特別会計 収入支出予算 (単位：千円)

※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

地区名 (工区名)	収入の部					支出の部					
	組合費 (賦課金)	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第1	10,089	0	2,214	4,015	16,318	120	11,980	0	2,208	2,010	16,318
第2	20,064	0	531	6,576	27,171	140	13,700	2,516	7,770	3,045	27,171
第3	25,378	5,688	2,287	8,394	41,747	170	26,725	0	9,568	5,284	41,747
第4	64	0	0	1,061	1,125	0	500	0	40	585	1,125
第6	2,818	0	48	4,736	7,602	120	1,415	464	872	4,731	7,602
第7	1,006	0	463	6,078	7,547	30	1,600	0	398	5,519	7,547
第8	5,784	390	1,819	6,146	14,139	110	8,957	0	734	4,338	14,139
第9	1,437	0	45	3,064	4,546	30	1,750	0	327	2,439	4,546
第10	4,576	344	1,697	2,872	9,489	110	5,618	0	1,086	2,675	9,489
第14	3,606	0	67	2,454	6,127	54	3,050	243	831	1,949	6,127
第15	13,920	0	1,160	2,679	17,759	130	5,550	10,157	238	1,684	17,759
七島	7,945	0	123	4,302	12,370	231	6,935	178	2,891	2,135	12,370
南部安田	10,341	17,314	1,694	2,477	31,826	70	27,706	560	1,947	1,543	31,826
岩野用水	3,948	0	1,304	2,461	7,713	7	0	5,300	65	2,341	7,713
堀耕	2,348	0	15	3,016	5,379	18	900	0	1,791	2,670	5,379
開田	33,056	5,256	3,615	7,885	49,812	390	34,026	1,629	8,011	5,756	49,812
福井	452	360	11	1,057	1,880	7	964	0	0	909	1,880
賀慶	10,023	308	1,627	10,929	22,887	298	10,720	0	3,077	8,792	22,887
長起	3,748	0	130	2,048	5,926	46	4,185	0	547	1,148	5,926
向中ノ通	1,040	0	22	4,348	5,410	18	2,220	0	277	2,895	5,410
新江安田	0	0	118	350	468	250	70	0	0	148	468
大和	987	0	805	5,323	7,115	30	2,430	0	21	4,634	7,115
諏訪野	452	0	11	3,805	4,268	30	1,000	0	51	3,187	4,268
砂山	319	0	0	605	924	55	450	0	111	308	924
下古川	144	0	182	2,031	2,357	60	950	0	70	1,277	2,357
新保前川原	262	0	0	445	707	40	460	0	3	204	707
渡場	910	0	112	1,616	2,638	150	1,330	0	232	926	2,638
長塚曾利毛	128	0	2	401	531	20	300	0	11	200	531
鳴瀬新田	434	527	550	1,399	2,910	25	1,785	0	345	755	2,910
新座川維持	943	15,665	1,880	2,985	21,473	15	19,750	52	21	1,635	21,473
老ヶ池	747	0	4	2,065	2,816	70	510	0	5	2,231	2,816
野田前	579	0	30	3,046	3,655	75	2,195	0	233	1,152	3,655
大和前島	1,203	0	2	2,303	3,508	40	1,166	20	871	1,411	3,508
中ノ郷	151	0	0	1,432	1,583	58	400	0	57	1,068	1,583
新座裏	313	0	0	1,570	1,883	15	430	0	294	1,144	1,883
六野瀬	132	0	0	256	388	20	223	0	67	78	388
野田裏	296	0	0	2,233	2,529	20	670	0	19	1,820	2,529
上古川	36	0	2	495	533	20	190	0	19	304	533
赤坂維持	33	420	121	656	1,230	30	560	0	2	638	1,230
源四郎	18	0	0	66	84	20	30	0	19	15	84
上野	99	0	2	813	914	11	485	10	3	405	914
京ヶ瀬共通	0	300	13,652	2,068	16,020	450	14,100	0	16	1,454	16,020
第一	15,669	1,282	1,226	9,279	27,456	80	16,000	0	7,735	3,641	27,456

(単位：千円)

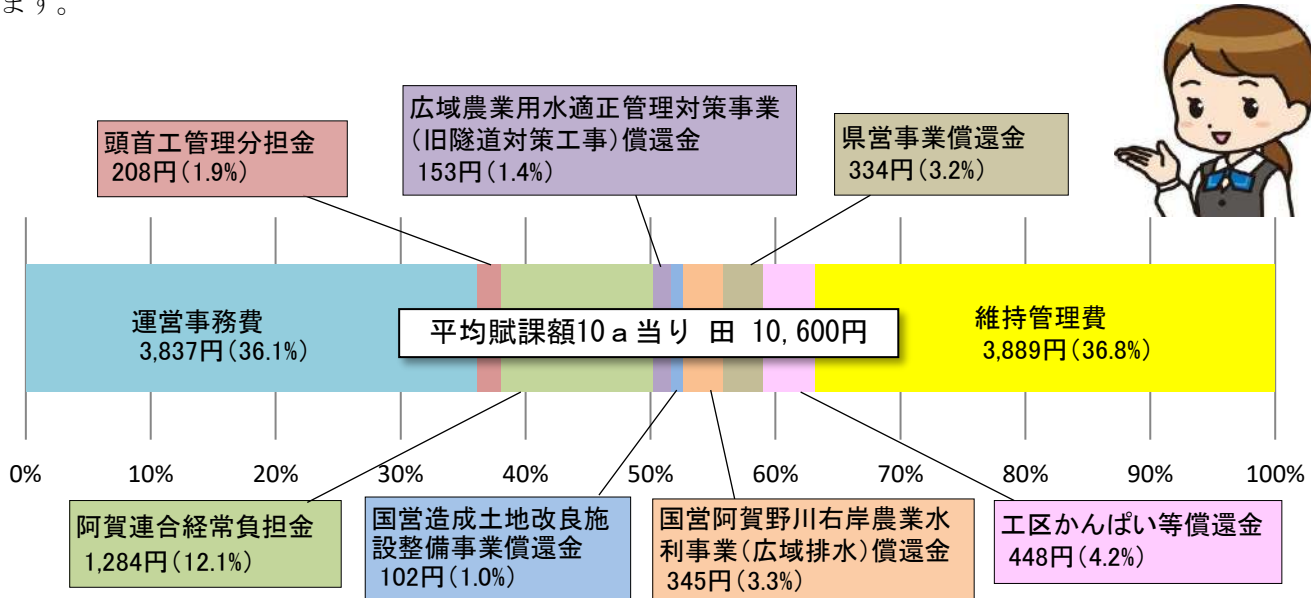
※ページの都合上、予算額は合算され簡略化しています。詳しい内容は土地改良区または地元総代までお問い合わせ下さい。

収 入 の 部						支 出 の 部					
地 区 名 (工区名)	組合費 (賦課金)	補助金 交付金 借入金	使用料 雑収入 繰入金	繰越金	計	運営費 (会議費)	維持費 事業費 補償費	負担金 償還金 分担金	雑支出 繰出金	予備費	計
第二1工区	2,215	0	14	1,191	3,420	25	1,995	0	979	421	3,420
第二2工区	14,443	816	474	7,308	23,041	110	12,785	0	4,847	5,299	23,041
第二3工区	2,829	0	50	2,450	5,329	30	2,391	0	1,817	1,091	5,329
第二4工区	6,136	156	129	6,250	12,671	60	6,500	0	1,613	4,498	12,671
第二5工区	4,287	0	40	3,010	7,337	60	4,290	0	1,704	1,283	7,337
第三	2,519	0	31	4,201	6,751	25	3,587	0	546	2,593	6,751
川原	6,922	0	26	5,627	12,575	40	4,574	534	5,718	1,709	12,575
前山	1,010	0	42	988	2,040	22	1,320	0	411	287	2,040
飯森杉	459	0	0	846	1,305	25	630	0	357	293	1,305
駒林	3,107	0	2	5,732	8,841	30	2,720	1,867	343	3,881	8,841
古阿賀	2,011	0	196	1,755	3,962	40	2,260	0	631	1,031	3,962
焼山	3,091	0	302	2,557	5,950	150	3,220	0	1,227	1,353	5,950
焼山畑	1,930	0	22	2,170	4,122	150	2,250	0	613	1,109	4,122
金淵	4,770	75	48	5,110	10,003	110	5,780	0	1,740	2,373	10,003
千刈	13,211	0	126	4,569	17,906	40	4,924	6,976	3,108	2,858	17,906
分田	258	0	99	3,205	3,562	70	1,210	0	269	2,013	3,562
田山前	490	0	30	619	1,139	30	505	0	463	141	1,139
箆尻川機場	0	23,606	4,399	1,721	29,726	110	29,087	64	0	465	29,726
須走	1,302	0	3	5,645	6,950	17	1,620	0	463	4,850	6,950
笹岡第1	1,649	0	7	2,236	3,892	23	1,720	0	815	1,334	3,892
笹岡第2	2,549	437	4	1,968	4,958	29	2,120	876	965	968	4,958
次郎丸上坂町	428	0	2	1,350	1,780	17	1,470	0	0	293	1,780
明倫第1	2,123	141	17	2,341	4,622	29	1,770	284	1,212	1,327	4,622
明倫第2	613	15	0	2,413	3,041	17	1,086	0	74	1,864	3,041
女堂	65	0	2	1,609	1,676	11	510	0	0	1,155	1,676
山田	52	0	2	684	738	11	420	0	0	307	738
今板出湯	858	0	9	2,604	3,471	17	1,326	0	0	2,128	3,471
笹岡第12工区	375	0	2	4,315	4,692	11	1,210	0	39	3,432	4,692
笹岡第13工区	2,574	0	125	2,709	5,408	11	1,920	1,086	163	2,228	5,408
勝屋	467	0	81	698	1,246	17	480	0	625	124	1,246
笹岡第4工区	1,138	546	29	5,847	7,560	0	740	1,093	25	5,702	7,560
農業基盤	0	23,570	24,500	0	48,070	0	47,965	105	0	0	48,070
新井郷川機場	0	6,500	6,713	7,334	20,547	0	0	15,000	0	5,547	20,547
ほ場中ノ通	0	3,750	341	479	4,570	0	101	3,990	0	479	4,570
ほ場堀耕東	0	11,000	872	1,184	13,056	0	1,700	11,332	0	24	13,056
ほ場滝沢	0	36,340	575	100	37,015	0	301	36,676	0	38	37,015
ほ場発久	0	40,530	547	1,395	42,472	0	301	41,789	0	382	42,472
ほ場勝屋	0	23,555	625	326	24,506	0	300	23,881	0	325	24,506
ほ場下里	0	4,700	1,352	122	6,174	0	401	5,651	0	122	6,174
ほ場関屋	0	4,726	3,688	154	8,568	0	7,171	1,243	0	154	8,568
ほ場中瀧川前	0	0	101	0	101	0	0	101	0	0	101
ほ場七島	0	0	62	2	64	0	0	62	0	2	64
ほ場焼山	0	457	811	0	1,268	0	1,068	200	0	0	1,268
ほ場小島第1	0	0	121	0	121	0	0	121	0	0	121
合計	269,379	228,774	84,192	236,664	819,009	5,020	399,713	174,060	83,650	156,566	819,009

## 土地改良費（賦課金）の構成について

毎年、組合員皆様が所有している農地の面積に応じた賦課金（賦課面積×賦課単価）により、土地改良施設の整備や維持管理、事業借入金の償還、事務所運営を行っており、年度総額（經常賦課金・特別賦課金を合算した額）の半分ずつを第1期（7月）と、第2期（10月）に納入頂いております。

賦課金については、事業や工事の実施状況等によって各筆毎に異なりますが、**平均すると田で10a当り概ね10,600円**になります。平均賦課額による**平均単価**での賦課金の構成は、下記のとおりとなります。



○各費目の内容について

費目	内 容
運営事務費	土地改良区事務所を運営するための経費で、役員・総代報酬、職員給与、光熱水費、事務用消耗品費等にあてられます。(旧笹岡土地改良区の区域については合併協議の中で合意した差等賦課)
頭首工管理分担金	国営阿賀用水事業により、阿賀野市(旧安田町)小松に設置された阿賀野川頭首工及び管理所の操作・管理経費で、操作員給与、電力料等にあてられます。
阿賀連合經常負担金	阿賀野川頭首工の操作や、幹線を管理している阿賀用水右岸土地改良区連合の運営事務費を各所属土地改良区がかかわって賦課徴収し、阿賀連合に納入しています。
広域農業用水適正管理対策事業(旧隧道対策工事)償還金	陥没事故等を未然に防ぐため南耕隧道(昭和6年度造成)並びに新江隧道(昭和27年度造成)を閉塞した充填工事の償還金にあてられます。
国営造成土地改良施設整備事業償還金	老朽化した阿賀野川頭首工等の国営施設を改修・整備した事業の地元負担金です。
国営阿賀野川右岸農業水利事業(広域排水)償還金	新井郷川排水機場や駒林川等の国営施設を改修・整備した事業の地元負担金です。地区・級地別で賦課額は異なります。
県営事業償還金	県営かん排、排特、土地総、ほ場整備事業等の償還金であり、各事業の受益地で負担するもので各地区の整備状況に応じて賦課額が異なります。尚、県営広域排水事業は国営広域排水事業と同様に地区・級地別で賦課額は異なります。
工区かんぱい等償還金	各工区で実施した団体営事業の償還金で、各工区毎にプール負担(一部受益者負担)で工事を施工しています。このため、各工区の整備状況に応じて賦課額が異なります。
維持管理費	各事業区(工区)毎の維持管理経費で、揚・排水機の電力料及び管理手当、用排水路や農道等農業用施設の管理費や工事代、施設管理員給料等にあてられます。

## 賦課金の納入について

日頃より賦課金の納入につきまして、ご協力いただきありがとうございます。  
下記のとおり、本年度もご協力お願いいたします。

期別	口座振替日	納入期限
第1期	令和4年 7月25日(月)	令和4年 7月末日
第2期	令和4年10月24日(月)	令和4年10月末日

※納入期限日が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、翌開所日までに納入をお願いします。

- 土地改良費証明書について  
税務申告に必要な土地改良費証明書を第2期徴収後に発送いたします。
- 口座振替の領収書について  
第1期・第2期分をまとめて第2期徴収後に発送いたします。ご了承ください。
- 口座振替のお願い  
賦課金の納入には便利な口座振替をご利用ください。下記取扱金融機関及び本区窓口にてお申込ください。
- 賦課金は期限内の納入をお願いいたします。
- 賦課金通知書を紛失されぬようお願いいたします。  
ご不明な点は、財務課までお問合せください。〈電話0250-62-2140〉

### 取扱金融機関

- ・新潟かがやき農協 ・新潟市農協 ・北越後農協
- ・第四北越銀行 ・大光銀行 ・はばたき信用組合 ・ゆうちょ銀行

令和4年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の単価		
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	国県排 水事業	県営事業償還金	維持 管理費	年 賦 金		新井郷 分担金			
第1工区	田	3,800	208	1,196	187	102	※		4,000				9,493	
	畑	760												
第2工区	田	3,800	208	1,196	187	102	※		4,000		かん排	718	10,211	
	畑	760						須走土地総	2,043	4,000		718	12,254	
									4,000	ほ場堀耕東	168	718	10,379	
									4,000		小規模地区		9,493	
第3工区	田	3,800	208	1,196	187	102	※		4,000				9,493	
	畑	760							4,000	ほ場発久	60		9,553	
								沖通土地総	1,576	2,500			9,569	
第4工区	田	3,800	208	1,196	187	102	228	須走土地総	2,043	1,000			8,764	
	畑	760								1,000			6,721	
第6工区	田	3,800	208	1,196	187	102	※		3,000	ほ場滝沢	94	団体営	437	9,024
	畑	760							3,000		94		690	9,277
								道婦、宮ノ前の一部	※	3,000		94		690

※印部分にかかる国県排水事業償還金は級地区分により後記の金額を加算する。

## 令和4年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金						工区会計賦課金				田の単価		
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	国県排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金			新井郷 分担金	
第7工区	田 3,800	208	1,196	187	102	228		4,000	ほ場発久	60		9,781	
	畑 760							2,000				7,721	
第8工区	田 3,800	208	1,196	187	102	※		5,000				10,493	
	畑 760							5,000	ほ場中ノ通	182		10,675	
							高関土地総	2,109	4,000			11,602	
第9工区	田 3,800	208	1,196	187	102	※		2,000				7,493	
	畑 760	新道下の一部				※		2,000	ほ場滝沢	94		5,894	
第10工区	田 3,800	208	1,196	187	102	228		4,000				9,721	
	畑 760							4,000	ほ場発久	60		9,781	
		溜池下、柄目木下の一部				228		4,000				8,028	
第14工区	田 3,800	208	1,196	187	102	※	高関土地総	2,109	3,000	団体営	224	10,826	
	畑 760							3,000		224		8,717	
								3,000				8,493	
第15工区	田 3,800	208	1,196	187	102	※		2,000		608		8,101	
	畑 760							2,000		608	維持管理	5,281	13,382
							沖通土地総	1,576	2,000	608		9,677	
七島地区	田 3,800					228		10,000				14,028	
							七島開田・月崎開田	500				500	
南部 安田地区	田 3,800	208	1,196	187	102			4,000				9,493	
	畑 760							4,000		2,633	岩野用水	3,000	15,126
								4,000			岩野用水	3,000	12,493
		羽多屋、六野瀬月待免						4,000					7,800
堀耕地区	田 3,800	208	1,196	187	102			4,000	ほ場堀耕東	168		9,661	
								4,000				9,493	
開田工区	田 3,800	208	1,196	187	102	※		4,000		181		9,674	
								4,000			仲作パイプ	5,313	14,806
		屋敷前地区				396		4,000		43		8,239	
		分田地区				696		4,000		75		8,571	
		山王新座下				1,715		4,000				9,515	
福井地区	田 3,800							2,000		揚水機費	570	6,370	
賀慶工区	田 3,800	208	1,196		102	1,633		7,000				669	14,608
	畑 760	高田地先の一部				1,633		7,000				669	13,102
長起地区	田 3,800	208	1,196	187	102	727		3,500				9,720	
	畑 760	208	1,196		102	727		3,500				9,533	
向中ノ通 地区	田 3,800							6,000	ほ場中ノ通	182		9,982	
諏訪野地区	田 3,800	208	1,481	84	102			3,450				9,125	
								2,800				8,475	

※印部分にかかる国県排水事業償還金は級地区分により後記の金額を加算する。



令和4年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の単価	
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経 常 費	用 水 適 正 管 理	国 営 償 還 金	国 県 排 水 事 業	県 営 事 業 償 還 金	維 持 管 理 費	年 賦 金		新 井 郷 分 担 金		
砂山地区	田 3,800	208	1,481	84	102			1,600				7,275	
	畑 760												
下古川地区	田 3,800	208	1,481	84	102			1,100				6,775	
	畑 760												
新保 前川原地区	田 3,800							4,000				7,800	
	畑 760												
渡場地区	田 3,800	208	1,481	84	102			2,000				7,675	
長塚 曾利毛地区	田 3,800	208	1,481	84	102			2,150				7,825	
	畑 760												
嶋瀬 新田地区	田 3,800	208	1,481	84	102			3,800				9,475	
	畑 760												3,000
老ヶ池地区	田 3,800	208	1,481	84	102			5,450				11,125	
	畑 760												
野田前地区	田 3,800	208	1,481	84	102			2,630				8,305	
大和 前島地区	田 3,800	1,096							4,510				9,406
	畑 760												
中ノ郷地区	田 3,800	208	1,481	84	102			2,350				8,025	
新座裏地区	田 3,800	208	1,481	84	102			1,650				7,325	
	畑 760												1,000
六野瀬地区	田 3,800	208	1,481	84	102			1,000				6,675	
	畑 760												
野田裏地区	田 3,800	208	1,481	84	102			2,350				8,025	
	畑 760												
上古川地区	田 3,800	208	1,481	84	102			1,000				6,675	
	畑 760												
赤坂維持区	田 3,800	208	1,481	84	102			280				5,955	
源四郎地区	田 3,800	208	1,481	84	102			500				6,175	
	畑 760												
上野地区	田 3,800	208	1,481	84	102			2,450				8,125	
	畑 760												1,800
第一地区	田 3,800	208	1,481	84	102			5,500				11,175	
	畑 760												
第二地区 1工区	田 3,800	208	1,481	84	102			3,000		関屋調査等 743		9,418	
	畑 760												3,000
京ヶ島揚水機	田 3,800	208	1,481	84	102			12,000				17,675	
第二地区 2工区	畑 760	208	1,481	84	102			228	5,000	ほ場下里 7	下里調査等 1,346	192	12,448
								228	5,000		関屋調査等 743	192	11,838
								228	5,000			192	11,095
									5,000	ほ場下里 7	下里調査等 1,346		12,028
									5,000		関屋調査等 743		11,418
									5,000				10,675

## 令和4年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金						工区会計賦課金					田の単価											
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 經常費	用水適 正管理	国 営 償還金	国県排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金		新井郷 分担金												
関屋揚水機	田 3,800							228	9,400	揚水機負担	574	関屋調査等	743	192	14,937								
																			192	14,194			
																						192	14,517
第二地区 3工区	田 3,800 畑 760	208	1,481	84	102				3,000	ほ場下里	7	下里調査等	1,346		10,028								
第二地区 4工区	田 3,800 畑 760	208	1,481	84	102			228	5,000					192	11,095								
																						10,675	
第二地区 5工区	田 3,800 畑 760	208	1,481	84	102			228	3,000					192	9,095								
第三地区	田 3,800 畑 760	208	1,481	84	102				6,000						11,675								
東股揚水機	田 3,800	208	1,481	84	102				3,200						8,875								
川原地区 旧十二灰塚	田 3,800 畑 760								6,700	団体営	542				11,042								
川原地区 旧平林	田 3,800 畑 760	208	1,481	84	102				5,300	団体営	542				11,517								
平林揚水機	田 3,800								10,300	団体営	542				14,642								
川原地区 旧四区	田 3,800 畑 760	208	1,481	84	102				5,300	団体営	542				11,517								
土居外揚水機	田 3,800	208	1,481	84	102				7,000						12,675								
前山地区	田 3,800							135	10,000						13,935								
飯森杉地区	田 3,800								9,000						12,800								
駒林地区	田 3,800 畑 760	208	1,481	84	102			204	2,500	維持管理	4,100			233	12,712								
古阿賀地区	田 3,800	208	1,481	84	102				5,700			関屋調査等	743		12,118								
焼山地区	田 3,800								11,000						14,800								
焼山畑地区	畑 760								2,500						3,260								
金淵地区	田 3,800	208	1,481	84	102			200	4,000					243	10,118								
	畑 760								4,000						9,675								
金淵揚水機	田 3,800							200	9,700					243	13,943								
千刈地区	田 3,800 畑 760	208	1,481	84	102			592	3,500	維持管理	3,903	団体営	407	221	14,298								
諏訪原揚水機	田 3,800							592	8,000	維持管理	3,903	団体営	407	221	16,923								
分田地区	田 3,800 畑 760	208	1,481	84	102				1,000						6,675								
田山前地区	田 3,800	208	1,481	84	102				3,000						8,675								
									1,620	下川原地区					7,295								

## 令和4年度 工区別賦課金単価表 (円:1000㎡当り)

種目 工区費	一般会計賦課金							工区会計賦課金				田の単価			
	運営事務費	頭首工 管理費	連 合 経常費	用水適 正管理	国 営 償還金	国県排 水事業	県営事業償還金	維 持 管理費	年 賦 金		新井郷 分担金				
須走地区	田	4,200	208	1,196			358		1,490			70	7,522		
	畑	840													
笹岡 第1地区	田	4,200	208	1,196			358		2,320			70	8,352		
	畑	840							2,320	排水路管理	1,585	70	9,937		
									2,320	排水路管理	575	70	8,927		
笹岡 第2地区	田	4,200	208	1,196			358		2,470			70	8,502		
	畑	840							2,000	山屋川	856	70	7,484		
									2,000			70	6,628		
									2,000	山屋川	856		7,056		
次郎丸 上坂町地区	田	4,200						2,000				6,200			
明倫 第1地区	田	4,200	208	1,196			358		2,950	上江川	461	下一分	180	70	9,623
	畑	840					358		2,500		461		180	70	7,769
明倫 第2地区	田	4,200	208	1,196			358		2,780	上江川	461			70	9,273
	畑	840					358		2,500		461			70	7,589
沢口ポンプ	田	4,200	208	1,196			358		4,280	上江川	461			70	10,773
	畑		208	1,196					1,780						3,184
女堂地区	田	4,200							1,000	上江川	461			5,661	
山田地区	田	4,200							500					4,700	
今板 出湯地区	田	3,900							2,000					5,900	
	畑	780												3,900	
笹岡 第12工区	田	4,200	208	1,196					1,680					7,284	
	畑	840							1,000					5,200	
笹岡 第13工区	田	4,200	208	1,196					1,300	大室	904			7,808	
	畑	840							1,100		904			6,204	
勝屋地区	田	3,900							1,000	ほ場勝屋	56			4,956	
畑	780														

※印部分にかかる国県排水事業償還金は級地区分により以下の金額を加算する。

級地区分	国営広域排水	県営広域排水	該当工区
1 級 地	1,240	584	第8工区の1級地区域
2 級 地	775	365	第3、6、8、9、14、15工区の2級地区域
3 級 地	310	146	第3、6、8、9、14、15工区、開田工区の3級地区域
4 級 地	155	73	第1、2、3、6、9、15工区、開田工区の4級地区域

## 令和3年度の主な事業実施状況（維持管理工事等を除く）

令和3年度において実施した事業のうち、国及び県、新潟市、阿賀野市の補助金を受けて行ったものは次のとおりです。

### 1. 団体営土地改良事業

事業名	地区名	事業量	事業費
土地改良事業調査設計事業	七島地区	施設計画策定 1.0式	7,400,000円
土地改良事業調査設計事業	月崎地区	施設計画策定 1.0式	5,700,000円
経営体育成促進換地等調整事業	関屋地区	地区内農地等状況調査	1,944,000円
農業基盤整備促進事業	阿賀野川第5地区	用排水路工 L=2.8km 田の区画拡大 A=1.11ha	53,398,000円
基幹水利施設ストックマネジメント事業	賀慶中央地区	真空ポンプ更新 1.0式	8,000,000円
地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画）	金淵排水機場地区	機能診断・保全計画策定 1.0式	4,200,000円

### 2. 土地改良施設維持管理適正化事業

工事名	施工地	事業量	事業費
長起第1揚水機場	阿賀野市下一分地内	水中ポンプ（φ250mm×22kw）更新 1.0式 高圧区分開閉器更新 1.0式 除塵機分解整備 1.0式	9,600,000円
中ノ通用水路	阿賀野市熊堂地内	用水路工 L=350m	12,000,000円
千唐仁用水路	阿賀野市嶋瀬地内	用水路工 L=224m	9,000,000円
沖ノ館千原排水路	阿賀野市沖ノ館地内	排水路工 L=60m	4,000,000円
中潟揚水機	阿賀野市堀越地内	水中ポンプ（φ150mm×5.5kw）更新 1.0式 制御盤更新 1.0式	3,000,000円
前山道上揚水機	阿賀野市前山地内	水中ポンプ（φ250mm×7.5kw）更新 1.0式	2,100,000円

## 令和3年度 優良業者決定！！

優良業者の決定にあたっては「工事評価表の点数」、「受注回数」を基準として選考しています。

工事評価表は工事の出来形や地元との渉外、担当者との連絡状況等、地元監督員の評価等から評価点を算出しています。また、受注回数については当区の工事は少額、材料支給、短い工期という厳しい発注条件の中施工していることから、当区への貢献度の指数として評価に加算しています。

令和3年度優良業者選考の対象となった工事の発注件数は112件で、40業者の中から理事会において選考を行った結果、令和3年度に当区が発注した農業基盤整備促進事業等において、優秀な技術と誠意ある地元対応をもって他の模範となる工事を施工した総合評価の上位3位までの4業者様を令和3年度優良工事請負業者として表彰いたしました。

今回で13年目となりますが、(株)神山企画は5度目、(株)北友建設は6度目、(有)中野建設は2度目、小菅建設興業(株)は初の受賞となりました。今後も一層の優良工事施工にご尽力をお願いします。

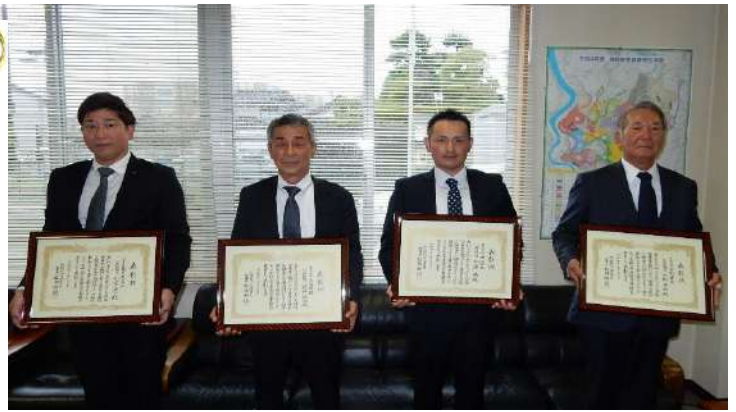
## 令和3年度 優良業者

(株)神山企画 (榎船渡)

(株)北友建設 (上中)

(有)中野建設 (駒林)

小菅建設興業(株) (福井)



▲左から小菅建設興業(株)様、(株)北友建設様、(株)神山企画様、(有)中野建設様



▲(株)神山企画 施工



▲小菅建設興業(株) 施工

## 令和4年度の主な事業実施予定 (維持管理工事等を除く)

## 1. 団体営土地改良事業

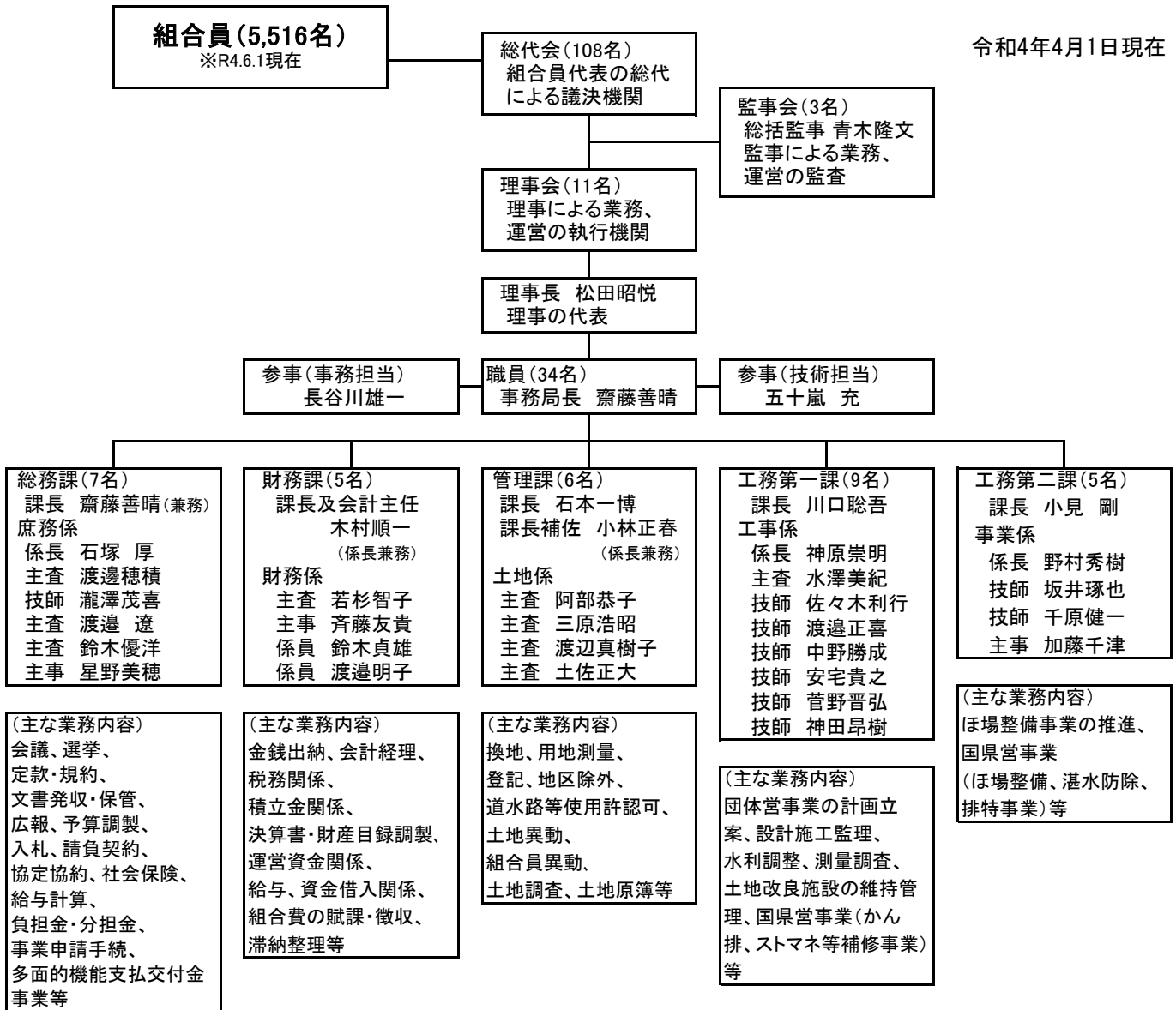
事業名	地区名	事業量
経営体育成促進換地等調整事業	関屋地区	合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成他
経営体育成促進換地等調整事業	焼山地区	地区内農地等状況調査
農業基盤整備促進事業	阿賀野川第5地区	用排水路工 L=2.3km
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	水ヶ曾根地区	電動ラック式開閉器更新 1.0式
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	籠尻第2地区	ポンプ制御盤更新 1.0式

## 2. 土地改良施設維持管理適正化事業

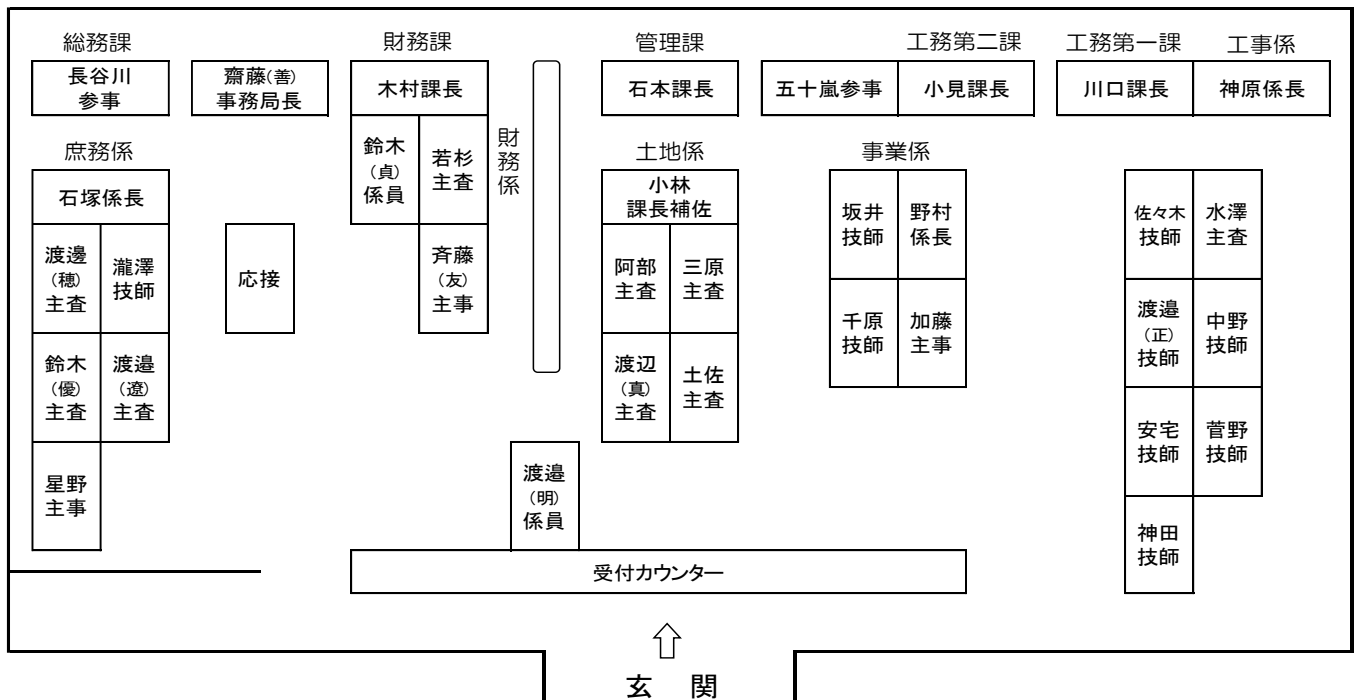
施設名	施工地	事業量
逆川排水路	阿賀野市久保地内	排水路工 L=360m
岩野用水路	阿賀野市福永地内	用水路工 L=90m
金沢幹線排水路	阿賀野市駒林地内	排水路工 L=140m
沖ノ館千原排水路	阿賀野市沖ノ館地内	排水路工 L=100m

# 令和4年度 阿賀野川土地改良区 組織図

令和4年4月1日現在



## 事務所配置図



# 職員募集！！ 土木技術職 1名

※採用予定人員については、変更になることがあります。

- ・ 採用時期 令和5年4月1日
- ・ 受験資格
  - ①高等学校卒業以上の人
  - ②年齢30歳以下の人  
(平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人)
  - ③普通自動車免許(AT限定可)を有している人
  - ④パソコン操作(エクセル・ワード等)可能の人

\* 測量士補以上または2級土木施工管理技士以上の有資格者は優遇します。
- ・ 受付期間 令和4年6月15日～令和4年8月15日まで
- ・ 応募方法 受験案内等を送付します。お電話または電子メールでお問い合わせください。受験案内は当区ホームページからも確認できます。
- ・ お問い合わせ先 電話：0250-62-2140 / 電子メール：information@aganogawa.net  
担当：総務課庶務係 石塚まで

## 土地改良区からのお願い

### ・ 不法投棄は絶対許しません！

例年水路や農道等に廃油、タイヤ等の廃材を始め、草や枯木、野菜くず等のゴミの不法投棄が繰り返されています。

不法投棄は地域の方々へ迷惑をかけるだけでなく、施設の維持管理の支障にもつながり、処分にも費用が掛かります。

また、刑罰の対象となり、河川法及び廃棄物処理法により5年以下の懲役または1,000万円(法人には3億円まで加重ができる)以下の罰金が科せられます。

水路や農道等の土地改良施設は組合員皆さんの大切な財産です。当区では、県や市など関係機関と連携を図り、不法投棄の防止に努めてまいります。



なんと水路に大量のテレビが!!

### 不法投棄を発見したら

- ◆ 発見日時
- ◆ 発見場所
- ◆ 投棄者や車両ナンバー
- ◆ 不法投棄の内容

上記について工務第一課までご連絡をお願いします。(電話 0250-62-2140)

### ・ こどもの水難事故にご注意を！

水難事故を未然に防ぐため、管内の保育園や小学校、自治会等に周知し、注意や指導をお願いしています。

危険な箇所には防護柵や看板を設置していますが、水路付近ではお子様などが遊ばないように、地域やご家庭でも注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。

町内等で注意看板が必要な場合は、工務第一課までご相談下さい。

〈電話 0250-62-2140〉



### ・ 異常を見つけたら土地改良区に連絡を！

土地改良区では、水路や農道など土地改良施設の維持管理や整備を通じて、組合員皆様が安心して営農できるよう努めておりますが、通行や作業の際に水路や農道等施設の異常・損傷を発見しましたら、工務第一課〈電話 0250-62-2140〉または地元総代までご一報をお願いします。

## ・組合員の変更手続きをお忘れなく！

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きして下さい。

(裏表紙の様式をご利用ください)

- (1) 組合員が死亡したとき
- (2) 組合員が住所を変更したとき
- (3) 農業者年金の受給により経営移譲するとき
- (4) 農地の売買や交換があったとき
- (5) 生前一括贈与するとき

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。

公共機関（農業委員会・法務局など）に農地の転用や売買など異動の手続きを行なっても、直接土地改良区へ届出しなければ変更はできません。

**届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担する事となります**ので、ご注意ください。

ご不明な点は、**管理課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

## ・畑を田に変更して阿賀用水を使用することはできません！

阿賀野川からの取水量（国営阿賀用水）は、国土交通省から代掻き期 $29.6\text{m}^3/\text{s}$ 、分けつ期 $26.7\text{m}^3/\text{s}$ 、出穂期 $30.6\text{m}^3/\text{s}$ 、登熟期 $24.3\text{m}^3/\text{s}$ ということで、水田面積により決められています。

決められた用水量の中で、畑を田に変更（開田）すると、取水権のある田への用水量が減少して末端部まで水が届かなくなります。

やむを得ず変更する場合は、周辺の田が用水不足とならないように地下水や排水を使用するようお願い致します。

なお、畑を田に変更（開田）する場合は、事前に農業委員会及び土地改良区、その他関係機関と十分な協議を行い実施するようお願い致します。

ご不明な点は、**管理課**までお問合せください。〈電話 0250-62-2140〉

## ・注意！ 滞納賦課金は新組合員に継承されます

土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

**注意**

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転する様**お願いします。



© 新潟県

ご不明な点は、**財務課**までお問い合わせ下さい。〈電話 0250-62-2140〉

※組合員の変更届や賦課金の内容については当区ホームページに掲載されていますので、ご覧下さい。

阿賀野川土地改良区

検索

## ・水田活用の直接支払交付金の対象水田について【注意】

**土地改良区費未納水田**は水田で大豆・飼料作物等の戦略作物及び地域振興作物等を販売目的で生産する取り組みに助成される**直接支払交付金の対象から除外**されます。

制度上、対象農地については水田農業再生協議会に情報提供（土地の地番のみ）させていただいておりますので、ご了承をお願い致します。

なお、個別の土地改良区費納入状況については個人情報となりますので、土地改良区費未納に関する問い合わせに回答することは出来ません。



# 総代総選挙が控えています！

## 名義変更などはございませんか？

任期満了（任期満了日：令和5年3月3日）に伴う阿賀野川土地改良区の総代総選挙が、令和5年2月に行われる予定です。

選挙人名簿は令和5年1月現在の組合員名義で調製されますので、お亡くなりになられた場合や住所変更などございましたら、お早めに「組合員変更通知書」の提出をお願いいたします。

（次ページの様式をご利用ください）

※様式は当区事務所にもございます。

また、ホームページからもダウンロードできます。

ご不明な点は、管理課までお問い合わせ下さい。

〈電話 0250-62-2140〉



尚、選挙期日等の詳細につきましては、後日組合員皆様へお知らせします。

選挙すべき総代の数等

選挙区	選挙区域	定数
第1選挙区	旧安田町	17人
第2選挙区	旧水原町、新潟市北区上大月	29人
第3選挙区	旧京ヶ瀬村、旧横越町、新潟市北区十二・平林・山飯野・灰塚・里飯野・上堀田・岡新田	29人
第4選挙区	旧笹神村、新発田市、新潟市北区新鼻・内沼	33人
計		108人

※総代任期は4年です。

# 組合員変更通知書

この度、阿賀野川土地改良区区域内の土地について土地改良法第3条の規定に基づき権利義務の承継及び決済〔土地改良法第42条第1項・第2項〕を承諾の上、組合員変更及び（事業参加資格の）得喪により連署を以って〔土地改良法第43条第1項により〕通知します。

阿賀野川土地改良区理事長 様

令和 年 月 日

## 1. 組合員変更

資格取得者	住所.	番地		
	(〒 — )	フリガナ		
	(電話番号 )	氏名	印	
	(性別 男・女 )	生年月日	年 月 日	生
資格喪失者	住所.	番地		
	(〒 — )	フリガナ		
	(電話番号 )	氏名	印	
	(性別 男・女 )	生(亡)年月日	年 月 日	生・亡

## 2. 土地の表示

所在	地番	登記簿地目	現況地目	登記簿地積	賦課地積	工区
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	

## 3. 組合員変更・資格得喪の原因及びその時期

(いずれかに○)

原因	売買 交換 贈与 死亡 農業者年金受給による経営移譲 高齢による経営主変更
	( ) ※上記以外の原因及び第三者経営移譲については、農地法の許可書、権利証、登記簿謄本等 いずれかの書類（写）を必ず添付する。
原因日付	

令和 年 月 確認

受付日	賦課金納入確認	組合員名簿	名寄台帳	土地台帳	電算入力	図面処理
-----	---------	-------	------	------	------	------

◎ 上記の記載事項における個人情報、阿賀野川土地改良区個人情報保護に関する規程に従い適正に取り扱いいたします。

切り取り線